



令和
7年
9月号

福岡駐在所 だより



※編集発行※
那須烏山警察署
88-0110
福岡駐在所
88-7568

秋の交通安全県民総ぐるみ運動実施

～マナーアップ！あなたが主役です～

1 期間

令和7年9月21日(日)から30日(火)までの10日間

2 重点推進事項

(1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と

反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

歩行者も、交通ルールを守りましょう。

「横断歩道まで遠い…道路を横断しちゃおう」となる気持ちはよく分かります。でも、危険です。反射材を身につけていれば、事故に遭う確率は低くなります。反射材を身につけましょう。



(2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と

夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

真っ暗だからライトを点ける…間違っただけかもしれませんが、真っ暗になる前(薄暗時)に点けましょう。飲酒運転は言わずもがな危険ですが、スマホに気を取られての事故はやりがちです。

スマホを見たいという一瞬の欲のために、事故を起こして苦労している人が数多くいます。

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

「LUUP」等の特定小型原動機付自転車も多く普及してきて、ルールが複雑化しています。

令和8年4月1日からは、自転車の違反に対して交通反則切符を交付する制度が導入されます。

要は自転車であっても、違反をすると切符を切られるということです。(反則金もあります)

ルールを知らなかったでは通用しませんので、関心を持ちましょう。

学校、始まりました

～子供たちの登下校の安全のために～

2学期が始まり、登下校が再開しました。

皆様の協力のおかげで、地域の子供たちが安心して学校に行くことができます。

いつも見守りをしていただいている皆様、本当にありがとうございます。

今後も、見守り活動へのご協力をどうかよろしくお願いいたします。



福岡駐在所管内 事件・事故発生状況(8月中)

○ 犯罪発生 2件

※ 福岡地内において銅線盗が発生しました。
また、暗号資産を利用した詐欺が発生しています。
うまい話には、裏があるので気を付けてください。



交通事故 2件 人身事故 0件

※ 安全運転に努めましょう。

県警ホームページ